

難聴児補聴器購入等 助成制度のご案内

身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児のきこえの
確保と言語の発達のため、補聴器の購入費用を助成します。



以下の要件を全て満たす18歳未満のお子さんが対象です。

対象者

- ✓市内に住所がある
- ✓両耳の平均聴力レベルが 30 デシベル以上
- ✓身体障害者手帳の交付対象とならない
- ✓医師が補聴器の必要性を認めている



オンライン申請と郵送申請があります。
オンライン申請の場合、申請書は必要ありません。
詳細は当センターホームページを参照ください。



申請に必要な書類はホームページからダウンロード
できます。



仙台市外から転居してきた方は、住民税額がわかる
書類が必要な場合があります。

申請方法

申請内容	必要な書類
補聴器本体 補聴システム	申請書 意見書 見積書（事業者の任意のもの）
イヤモード交換	申請書 聴力検査結果（1年以内のもの） 見積書（事業者の任意のもの）



助成基準額と見積額を比較して、安価な額の3分の2
を助成します（千円未満切り捨てです）



生活保護・市民税非課税世帯の場合、助成基準額と
見積額を比較して、安価な額の全額を助成します。



補聴器本体・補聴システムの購入費の助成は5年に
1度です。

助成内容

種類		助成基準額
高度用耳かけ型		49,184 円
イヤモード		10,070 円
補聴システム	受信機	103,138 円
	ワイヤレスマイク	143,524 円
	オーディオシュー	5,565 円

問い合わせ・申請書送付先

仙台市障害者総合支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1

電話: 022-771-6511

FAX: 022-371-7313

電子メール: wellport-reha@city.sendai.jp

